

大府特別支援学校の生徒としての自覚をもち、自分の行動に責任をもとう。

- 1 伝統を守り、よい校風をつくり上げよう。
- 2 授業時間を大切にし、学習に励もう。
- 3 きまりを守り、規則正しい学校生活を送ろう。
- 4 礼儀正しい生活態度を身に付けよう。

### 1 伝統を守り、よい校風をつくり上げること

- (1) 挨拶をする。
- (2) 靴・ロッカー・机の整理整頓をする。
- (3) 校内美化に努める。
- (4) 相手の気持ちを思いやり、よりよい人間関係を築く。

### 2 授業時間を大切にし、学習に励むこと

- (1) 授業に積極的に取り組む。
- (2) 始業の合図までに教室内に着席し、次の授業の準備をするように心がける。

### 3 きまりを守り、規則正しい学校生活を送ること

#### (1) 登下校

- ア 登下校は、交通道德を守り安全に十分に注意する。
- イ 登校時刻 8:45から8:50まで
- ウ 下校時刻 15:50(6限授業、部活動・生徒会活動のない日)  
16:30(部活動・生徒会活動のある日)
- エ 欠席及び遅刻のときは、必ず家庭、病院から学校へ連絡する。  
スクールバス利用者は、スクールバスにも連絡をする。
- オ 下校の際は、教室、廊下など使用したところの戸締まり、消灯、後始末をする。

#### (2) 校内生活

- ア 在校中は、許可なく校外へ出ない。
- イ 校舎内外の美化、整頓に心がける。
- ウ 清掃は、丁寧に協力して行う。
- エ 盗難、忘れ物、落とし物などを防ぐため、持ち物には記名をする。必要のない物は学校へ持ってこない。  
不要な物を持ってきた場合は、生徒指導部で一時保管等の措置をとる。

#### (3) 校外生活

- ア 常に身分証明書を携帯する。
- イ アルバイトは原則として認めない。
- ウ 交通規則を守り、交通事故防止に気をつける。  
特に自動車や二輪車による交通事故を防止するため、原則「四ない運動」(免許を取らない・買わない・乗らない・乗せてもらわない)を順守する。
- エ インターネット上でのモラルを守り、加害者にも被害者にもならないようにする。

#### 4 礼儀正しい生活態度を身に付けること

##### (1) 礼儀

誠実な心と礼儀正しい生活態度を心がけ、相手を尊重しながら接する。

##### (2) 服装等

身に付ける全ての物において、学校生活での使用を考慮し、華美でないものとする。衣替えは6月1日、10月1日とするが、体調や寒暑に応じ、前後1か月を目安に調節する。

##### ア 服装

標準服	
<男女共有>	
ジャケット	<ul style="list-style-type: none"><li>・黒、紺、灰色等。</li><li>・型(ユニセックス、男女用、女性用)やボタンの種類は問わない。</li></ul>
スラックス・スカート	<ul style="list-style-type: none"><li>・黒、紺、灰色等。</li><li>・ニーズに合わせてスラックスとスカートを選択。(両方を着用可)</li></ul>
シャツ・ポロシャツ	<ul style="list-style-type: none"><li>・白無地色で襟付のもの。</li><li>・ニーズに合わせて長袖、半袖を選択可。</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・中学校(中学部)在学時の制服を着用してもよい。</li></ul> <p><u>黒の詰め襟学生服の場合</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・前ボタンは、標準の<u>高</u>ボタンを使用する。</li><li>・袖ボタンはないものを基本とするが、あってもよい。</li><li>・学生服を脱いだ場合は、夏服に準ずる。</li></ul>

##### イ 履き物

- ・靴 黒、紺、茶色、灰色、白色に近い運動靴又は革靴。
- ・上履き 黒、紺、茶色、灰色、白色に近い運動靴。
- ・靴下 冬季に目立たない色の無地のタイツを着用してもよい。

##### ウ 頭髪

- ・清潔な髪型
- ・肩より髪を伸ばす場合、黒、紺、茶等の頭髪に近い色のゴムで束ねること。ヘアバンド、リボン、髪飾り等、装飾的な髪留めは不可。
- ・パーマ、カール、染色・脱色等の加工は不可。

##### エ その他

- ・装飾品(指輪、ネックレス、ブレスレット、イヤリング、ピアス等)、化粧品(ファンデーション、チーク、口紅、アイメイク、マニキュア等)の使用を禁止する。
- ・登下校時は標準服(制服)を着用する。(放課後等デイサービスの利用時なども同じ。特別な事情で、体操服などでの登下校を希望する場合は、担任に相談する。)
- ・体育や作業学習等の授業以外は標準服に着替え、場に合わせてけじめをつける。
- ・携帯電話については、保護者承諾の上、原則登下校時の家庭・病院・学校への緊急連絡用とし、学校の許可を得た上で携帯する。他の目的として、校内で使用する場合は、病気・障害にかかる生活上の困難を将来にわたって解消しようとする取組のみとし、利用規定を遵守する。